

第1回新潟市地域自治委員会 会議録

日時：平成17年8月24日（水）午後7時

会場：新潟市役所本館6階第一委員会室

（広橋部長）政令市に向け重要な課題が山積しており，我々は地域自治部会として与えられた問題を解決していかなければならない。内部の部会は部長で構成しており，担当部署から上がってきた問題を部会に諮ることとして，これまで3回開催してきた。区地域協議会について法改正があったが，今現在事例はない。ただ，横浜や川崎などに区民会議として近い形のものはある。役所内部で検討するだけでは不十分なので住民の視点が重要となる。委員の皆さんから貴重な助言をいただきたい。

議題1：会長・会長代理の選出

～田村委員を会長に，小川委員を会長代理に選出

（田村会長）会長に選出された田村だが，行政区画審議会など幾つかの委員として経験があり，また，地域自治についても十日町で関わっていることもあるが，ここでは会の進行を円滑にすることを役割と考えていきたい。

このテーマには雛型がない。新潟市の中でモデルを作って行かなければならない。各分野で見識を持っている委員の意見をまとめていきたい。

議題2：会議の傍聴について

～事務局説明に対し異議なし

議題3：区自治協議会について

（熊倉課長）資料1～4説明

（石井部長）区割りについて若干補足説明する。今日の行政区画審議会で素案に変更があった。大きなところとして6区の中之口支所管内が8区に移った。あとは2区と3区の境界や3区と4区の境界で変更があった。

（熊倉課長）引き続き資料説明

（田村会長）本委員会の役割は地域自治部会に対し区自治協議会に関する必要な助言を行うことである。補足させてもらおうと今までの地方自治の動きを見ると広域行政・市町村合併が推進されてきた。一方で狭域行政・住民自治を充実させるため様々な制度が国によって作られた。地域のコミュニティを活発化させる仕掛けが必要であり，その中で区自治協議会というものが出てきた。

只今の事務局説明について質問等はないか。

（木戸委員）区地域協議会と区自治協議会の違いは何か。単に表現が違うだけなのか。

（熊倉課長）法律上は区地域協議会だが，新潟市ではマニフェストで使っていることもあり，区自治協議会という名称としている。中身は変わらない。コミュニティ協議会設立呼びかけのパンフレットを作成した時点では市内部でも名称についての意思統一がなされていなかった。

た。

(木戸委員) どちらの名称を使っていくのか。

(熊倉課長) 最終的には条例で定まるものだが、区自治協議会の名称でいきたいと考えている。

(木戸委員) 資料を読んでいて、文言についての説明が不足していると思う。

(田村会長) 少し混乱してしまうが、区地域協議会は法律上の名称で、新潟市では区自治協議会という名称を使いたいということなので、この委員会でも区自治協議会の名称を使って行くということでよいか。

(広橋部長) 会長が狭域と言っていたが、地域のまちづくりに重点を置く表現として区自治協議会とした。

(田村会長) 地域の自治、狭域のコミュニティを大事にしていく方向性を言葉にも表わしたものである。

(眞谷委員) 法律的に問題はないのか。

(熊倉課長) 問題ない。

(石附委員) 自治と付くと自治会とか連合自治会なんかと混乱してしまう。頭の中で整理できない。

(河田委員) 同じである。自治会のイメージが強い。多様な人たちの参加がイメージできない。

(田村会長) 自治会という言葉は昔から慣れ親しんだ言葉としてありそのイメージもあるが、自治会と自治協議会は別物である。

(広橋部長) いわゆる自治連合会とは違う。協議会である。様々な人たちが入ったものである。

(田村会長) 市民団体とかNPOなど様々なグループが入ってくるということである。自治会だけではない。

(小川委員) 資料1のイメージ図が分かりやすい。

(石附委員) 意義を明確にしたいことは分かるが、言葉で混乱させられる。

(田村会長) 色々な団体が入る協議会と解釈するとよい。

(塩田委員) 区割りは今後どういう形で固定されていくのか。議会や総務省との関連もある。

(石井部長) 総務省との協議を行い、政令公布後、設置条例を議会上げ可決されると決まる。先行政令市の事例を見ると来年秋口に政令市の公布、12月議会で設置条例という方向になると思う。正式な手続きは以上であるが、それまでに区名も決めなければならない。

(塩田委員) 流れは分かった。もう一つ、素案の6区が5万人であるのに対し3区は18万人。人口比で見ると問題があると思うが、協議の中でどのような議論があったのか。

(石井部長) 行政区画編成基準を概ね定め、全て満たすわけではないが人口・面積など色々な視点を踏まえて検討した。その他、都市圏ビジョンでの発展軸なども考慮した。結果として人口格差は3.5～3.6倍程度あるが、先行政令市の状況を見ても、それ以上の格差の中で区毎の行政を行っていることから妥当な区割りだとの議論がなされた。

(小川委員) 話がそれるが、この区割りが答申されると住民にもイメージが固まっていくと思うが、正式な議決までの間の総務省との協議などで変わることもあるのか。

(石井部長) これまでも行政区画審議会の状況は総務省に話をしてきた。新潟市の状況を踏まえた判断をしてくれると思う。

(塩田委員) 清水と静岡は3区で人口が大きい。京都には5万以下の区があるが。

(石井部長) 今検討している浜松市や堺市を見ても5万を切っている区があるようだ。新潟市は合併した中での区割りというのも斟酌してもらえと思う。

(河田委員) コミュニティづくりについて、従来の自治会や老人クラブなどはトップダウンでできたものだと思う。これから作るコミュニティは皆が総参加で、自分たちが安心・安全に暮らせる地域を作るという意識の醸成を図らなければならない。そういった話はどこですか。また何を指すのかということもどこで検討するのか。高齢者・障害者・子どもなどに十分配慮したコミュニティ作りは災害時にも安心なものになるが、普通の住民は任せておけば良いという意識が強い。そのあたりの手法を聞かせてほしい。

(広橋部長) なぜそのような状態になったかを突き詰めなければならない。協働という意識が高度成長の中でなくなってしまった。フレームがしっかりしなくてはならない。継続的・持続的な協働は共通の課題がないとなかなかできない。地域によってどんな希望があるのか把握する必要がある。

(河田委員) それぞれのコミュニティの中でそれぞれ手法を考えるということか。

(広橋部長) そうである。アメリカで言うナーバスな関係になれば災害がきても大丈夫。

(小川委員) 豊栄では3年かけてコミュニティを作った。自治会・PTA・消防団などバラバラで考えてきたが、地域の仕事はかなりある。目的付けや誰がいるかなどがよく分からなかった団体を一つの目的に結びつけることが、コミュニティ協議会で一番難しかった。今は合併で迫られて作らなければならない。働きかけ・動機付けが大切。豊栄では自由に使える予算やコミュニティバスを与え、色々議論させた。バスは運営委員会ができ、今までバラバラだった人が寄り集まるようになった。行政から予算付け・動機付けをする必要があると思う。行政は手を出し過ぎて答えを出す必要はない。2年くらいでできるのではないか。

(眞谷委員) 大江山ではコミュニティ立ち上げのための勉強会をやっているが、どの地区でもやっているのか。今は石山地区事務所単位でやっているが、区割り案では地区事務所管内が分かれてしまう。1区は旧新潟市域が吸収される感じだが、4区は亀田が少し大きいけどどこが中心ということはない。区になって大江山・両川・曾野木地区が何かやりたいと言った時、上手くまとまるのか不安もある。

石山地区は9月に荻川へ見学に行くなど、研究重ねておりコミュニティはできると思う。一つ思ったのがコミュニティは小学校区単位では小さいのではないかと思う。豊栄は中学校区単位である。細かいことだが区割りで小学校が分断されるところがあると思うが、どのような議論があったのか。

(小川委員) 豊栄では昭和の合併をした町村の単位が中学校区である。小さい小学校区ではリーダーやコーディネーターとなって引っ張る人が出てこない。中学校単位なら出てくる。葛塚連邦というのは大きすぎたので3つの小学校区ごとに分かれた。

味方、月潟などはそれで一つのコミュニティでよいと思う。原案について小学校区に限定する必要はないと考える。

(河田委員) 周りに転勤族などが多いせいか、ごみを夜や通りがかりに捨てるところがある一方できちんとしているところもある。これからコミュニティを作るにあたっては地域に愛着のない人もそこで生きていく以上、総参加させることが必要と考える。一次産業のような助け合いの経験がない地域でコミュニティを作るには従来型のトップダウンではできないと思

う。図は一次産業の延長線上の印象である。転勤族や学生など多様な人が住民として地域を構成する配慮が感じ取れない。先ほどの石山地区の勉強会の話は聞いていなかった。皆が関心を持てる地域づくりが大切である。

(広橋部長)家庭の孤立化の状態からどうやってコミュニティを広げていくか難しい課題である。コミュニティオーガナイザーを作っていかなければならない。

(河田委員)コミュニティは大切なもので賛成である。皆が自分の大事な場所と思える手法をどうするか。

(石井部長)先ほどの区割りの説明の補足として、大江山の高速道を越えた部分は4区に変更されている。また、付帯意見として「区役所機能や区のまちづくりについてよく情報提供を行い、住民の理解を得るよう努力すること」という話が出ている。

なお、小学校区について、編成基準の中に自治・町内会の区域と学校区についての基準があるが、全てを満たすのは不可能であった。残念ながら小学校より自治会コミュニティを優先させる検討がなされた。しかし、行政区によって校区が変わることはない。

小学校区は人口動態などで変わるものであり、普遍のものではない。

(木戸委員)資料3はどの辺まで周知されているのか。また、資料2の3ページの土木事務所についてだが、区長の下部組織となるのか。旧新潟市のような人口密集地なら分かれる必要はないのだろうが、なぜ土木事務所の取扱いが異なるのか。もう一点、総務省との協議について、上意下達の時代ではないのになぜ自分の地域に対しクレームを付けられることになるのか。

(広橋部長)資料3について、旧新潟市では地区事務所、旧12市町村は支所に渡してある。ただし、取扱いについては各地区事務所・支所に任せてある。

(木戸委員)住民に対しての周知徹底は地区事務所に任せるとということなのか。

(広橋部長)もっと強い考えとして、コミュニティは各地域の実情に合わせた形で作らなければならない。実情を一番よく知っている所長に渡したということである。

(石井部長)土木事務所について、総務部が組織担当ではあるが、基本的にこれからの政令市は小さな市役所大きな区役所プラス機能性・効率性という考え方で進めて行く。その中でなぜ土木事務所が異なる扱いかといえば、土木技師という専門職が行う業務が多く、限られた人材で効率的な行政を進めて行かなければならない。区役所と土木事務所の関係、また、予算・機能・権限などはこれから考えていくため、時間をいただきたい。

地方分権の中なぜ総務省と協議をするかといえば、政令市というものが大都市性を求められるものであり、大都市としての行財政能力や機能・拠点性について全国の大都市との比較した上で判断し、政令で公布するものである。決して総務省が中央集権的に指示するものではない。

(田村会長)資料3については住民に対するPRが必要なのではと思う。土木事務所については政令市になると道路行政が大きく変わる。仕事量の増加やネットワークの検討が必要であり、窓口とは違うものである。三つ目の政令市については名前のとおり内閣の閣議決定など法律の手続きが必要である。ただし、区について細かい話は基本的にないと思う。一つ気になるのはコミュニティ協議会をどの程度市民が理解できるかということである。

(木戸委員)法律行為を否定するつもりはない。

(石附委員) コミュニティ協議会が何を果たしてどこで働きかけるのか。市民の民意が反映される分権型の実現のため、この委員会はその辺までやるのか。

(広橋部長) 具体的には、区制に合わせ枠組みを作ることである。

(河田委員) 作ろうという呼びかけの段階から意識の醸成を行うことで、本当に新しいコミュニティができるのだと思う。皆が地域を大切にするには始める段階で参加を求める働きかけが大切である。

(広橋部長) コミュニティオーガナイザーとは時にアドバイスしたり、地域と一緒に考えるものである。行政とは限らない。

(河田委員) 宝塚でも勉強しているようだが、市民の心の醸成から始めている。それがどこに行ったのだらうと思う。

(広橋部長) 一つでも共通の課題が見つければ、地元の中から出てくるとよい。

(小川委員) 新潟市と合併した地域には地域審議会がある。しかし、始まったばかりで何をやるのかよく分からない。もう少し膨らませることができればと思う。合併でなくなったものがある。例えば遺族会の助成やマイクロバスが使えなくなったなど。これは行政がやるからダメになった。新潟市の制度に統一が原則であるから。地域の行事としてやるなら尊重され残った。早く地域協議会に切り替える準備をして、独自の予算の中で自分たちの文化・伝統として選択していけばよい。周りは自治会・町内会など地縁的な団体があるが、豊栄は地域協議会が主力である。それをベースにやっている。土木事務所について旧新潟市はまたがっていても大丈夫だろうが、豊栄などは無理である。防災の面などを取り入れると区から離れたところではできない。新潟市はテーマ型でやってきた。しかし、区に分かれていないため、地域の面倒をみることは分けて考えなければならない。旧新潟市の2区・3区・7区は難しいだろう。今まで一つで上手くやっていたものを割らなければならない。

(広橋部長) テーマ型で地域を縦割りにした張本人は新潟市だと思っている。テーマが違ってメンバー見ると全部自治会長である。人と人が触れ合えるエリアは地域によって違う。地域実態に合わせて作ればよい。小学校区にこだわっているわけではない。

(田村会長) 時間がないが項目4と5についても説明をお願いしたい。

(熊倉課長) 資料1の項目4・5及び資料5・6を説明

(田村会長) 今の説明の中で区自治協議会の設置については議論が必要となるが、その他協議会の構成等も含め次回に協議したいと思う。今日は一回目なのでそもそものところを話した。この委員会でどこまで議論するのか明確ではないが、コミュニティがなければ協議会も絵に描いた餅になりかねない。それらを含め二回目以降も議論していきたい。各委員から根本的なところで課題が出たと思う。あらあらで結構なので、柱でこういう問題点・論点があるということを事務局で整理していただきたい。二回目以降も事務局から色々な案を出してもらい、各委員で議論していただきたい。

(事務局) 次回は一週間後の31日水曜日午前9時半からこの会場で開くので、よろしくお願ひしたい。新たな資料が必要となれば送付するが、基本的には今回の資料で引き続き議論をお願ひしたい。